

# 令和5年度青森県認知症サポート医養成研修【後期】募集要項

## 1 研修対象者及び定員

- ・青森県認知症サポート医養成研修事業実施要綱4の(1)又は(2)のいずれかの条件を満たし、かつ、県内市町村の認知症総合支援事業に協力すること(市町村・各種団体が実施する研修の講師を務める等)ができる医師。
- ・【後期】の県費による受講定員は5名。なお、応募者が多い場合は、町村部の医療機関に勤務する医師を優先する。

## 2 研修通知範囲

郡市医師会、認知症疾患医療センター、病院、精神科診療所、市町村

## 3 日程及び研修内容

### 第7回 集合開催

日時：令和6年1月20日(土) 13時～16時30分

会場：難波御堂筋ホール 7階 ホール7

(大阪府大阪市中央区難波4丁目2-1 難波御堂筋ビルディング)

※講義の一部を事前にeラーニングで受講し、残りの講義及びグループワークを会場で受講する。スケジュールの詳細は、別紙のとおり。

### 第5回、6回、8回 オンライン開催(①及び②を修了すること。)

#### ①講義編(eラーニング)

- ・受講決定通知後、グループワーク開催日の3日前までに受講を修了すること。
- ・研修内容は「認知症サポート医の役割」「診断・治療の知識」「制度・連携の知識」「学習理解度テスト」となっており、eラーニングサイトにて、各自で受講し、テスト合格にて講義編が修了。

#### ②グループワーク

- ・下記日時のとおり開催。受講申込書に希望する日時・時間帯を記入すること。
- ・Zoomによりテーマに沿った意見交換を行う。

第5回 令和5年12月16日(土)

第6回 令和5年12月17日(日)

第8回 令和6年2月10日(土)

※時間帯は、①9時30分～11時30分、②13時～15時、③16時～18時から選択。

## 4 受講申込

別紙様式に必要事項を記載の上、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で青森県健康福祉部高齢福祉保険課あてに申込みこと。

**提出締切：令和5年10月23日(月) 正午 厳守**

## 5 研修対象者の選定及び受講決定

県は青森県医師会と相談の上、県費による研修対象者を決定し、速やかに申込者に連絡するとともに、国立長寿医療研究センター(以下、センターという)に受講申込を行う。また、センターから受講決定通知が届き次第、研修対象者に通知する。

6 その他

- ・ 認知症サポート医養成研修受講修了者として、氏名・勤務先等を本県のホームページで公表することに了解の上申し込むこと。（研修終了後、改めて意思確認を行うこととする。）
- ・ **【後期】**の受講案内については、センターから通知が届き次第、周知する。
- ・ **【後期】**の県費による受講定員は5名を予定。

問い合わせ・申込先：

〒030-8570 青森市長島1-1-1

青森県健康福祉部高齢福祉保険課

高齢者支援グループ 担当：音喜多

TEL：017-734-9296（直通）

FAX：017-734-8090

Mail: yumi\_otokita1@pref.aomori.lg.jp